

都市計画税の使途内訳

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税であるため、本町では一般会計の歳出において下表のとおり各事業に充当している。

(単位：円)

	令和6年度 決 算 額	都市計画税 充 当 額	事業に対する 充 当 率
都市計画税（歳入）	322,102,734		
充当先事業（歳出）	2,630,254,492	322,102,734	12.2%
款8 土木費	1,279,784,447	57,300,560	4.5%
項4 都市計画費	587,679,503	57,300,560	9.8%
目3 下水道費	163,511,871	57,300,560	35.0%
事業0004 下水道事業会計負担金	140,000,000	57,300,560	40.9%
款11 公債費	1,350,470,045	264,802,174	19.6%
項1 公債費	1,350,470,045	264,802,174	19.6%
目1 元金	1,313,230,853	264,802,174	20.2%
都市計画事業分 （都市計画道路整備・取得事業等）	400,178,046	264,802,174	66.2%